

高槻市斎園課会計年度任用職員採用候補者試験募集要項

令和6年4月
高槻市

高槻市では火葬場業務従事職員（パートタイム会計年度任用職員）の採用候補者試験をこの要項のとおり実施します。

受付期間 令和6年4月5日（金）～令和6年4月19日（金）
※ 郵送申込の場合は令和6年4月17日（水）まで<消印有効>
試験日 令和6年5月11日（土）

1 募集職種、募集人数及び受験資格

募集職種	募集人数	受験資格
火葬場業務従事職員	1人	それぞれ下記の条件を同時に満たす人 ・地方公務員法第16条（※後記）の欠格条項に該当しない人

2 任用について

（1）任用期間

1年以内とし、会計年度（採用日から翌年3月31日まで）は超えないものとします。

※ 採用後1か月間は条件付採用となります。勤務成績が良好な場合、正式採用されます。

※ 業務の必要性や勤務成績に基づき、5年を超えない範囲内で再度の任用を行う場合があります。

（2）その他

- ① 本職は常勤職員としての採用につながるものではありません。
- ② 国籍、学歴は問いません。

地方公務員法第16条抜粋

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 本市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 勤務条件等

<p>(1)任用期間</p>	<p>令和6年7月1日から令和7年3月31日まで 場合により、6月1日より繰り上げて採用となる場合があります。</p> <p>※採用後1か月間は条件付採用となります。勤務成績が良好な場合、正式採用されます。 ※業務の必要性や勤務成績に基づき、5年を超えない範囲内で再度の任用を行う場合があります。</p>
<p>(2)勤務地</p>	<p>高槻市立葬祭センター・火葬場（住所：高槻市安満御所の町4番1号）</p>
<p>(3)業務内容</p>	<p>火葬説明及び収骨説明、残骨処理に関すること、業者指導、 その他火葬場運営に関する業務</p>
<p>(4)報酬</p>	<p>高槻市会計年度任用職員の給与等に関する条例等の規定により定められた額を支給します。</p> <p>令和6年7月予定月額報酬 188,825円（地域手当 24,629円含む）</p> <p>※報酬額は令和6年4月時点。また再度の任用を行う場合、昇給制度があります（最大4回）。</p> <p>※この他通勤費相当額（上限あり）、期末手当等が支給されます。また、今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。</p> <p>【参考】期末手当年間2. 45月分支給（ただし、任用初年度の期末手当は年間1. 59月分） 勤勉手当年間2. 05月分支給（ただし、任用初年度の勤勉手当は年間1. 33月分）</p>
<p>(5)社会保険</p>	<p>厚生年金、健康保険、雇用保険に加入します。</p>
<p>(6)災害補償</p>	<p>公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。</p>
<p>(7)勤務日</p>	<p>1週間のうち4日勤務（土、日、祝日を含みます。）</p> <p>※勤務時間は1週間について29時間を基本とします。</p> <p>※土曜日、日曜日、祝日もローテーション勤務の対象日です。</p> <p>※時間外勤務を命じる場合があります。</p>
<p>(8)勤務時間</p>	<p>午前9時15分から午後5時30分（休憩1時間）</p>
<p>(9)休暇</p>	<p>年次有給休暇のほか、夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇などの休暇があります。</p>
<p>(10)職務</p>	<p>会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の職務に関する各規定が適用されます。（職務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）</p>

4 受験手続

<p>受付期間</p>	<p>申込方法により受付締切が異なりますのでご注意ください。</p> <p>【窓口へ直接持参する場合】 令和6年4月5日（金）～令和6年4月19日（金） の執務時間内（午前8時45分～午後5時15分） 土曜日、日曜日、祝日を除く</p> <p>【郵送申し込みの場合】 令和6年4月5日（金）～令和6年4月17日（水）＜消印有効＞ ※ 郵送の場合は、受付後こちらから受験票等を返送しますので、なるべく余裕を持って申し込んでください。</p>
<p>申込先</p>	<p>高槻市役所 本館1階 斎園課</p>
<p>申込方法</p>	<p>所定の申込書に写真を貼って必要事項を記入の上、直接持参もしくは郵送にて申し込んでください。なお、写真は同じもの（縦 4.5cm×横 3.5cm のサイズ）を2枚用意してください。（申込書と受験票に貼付）</p> <p>＜郵送で申し込む場合の注意事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆簡易書留郵便等で送付してください。 ◆「試験申込書在中」と職種名（火葬場業務従事職員）を朱書してください。 ◆郵便番号、宛先を明記し、434円切手を貼った返信用の定形封筒[23.5cm×12cm]を必ず同封してください。（受験票を送付するために使用します。） ◆4月22日（月）時点で、受験票が返送されていない場合は下記問い合わせ先までご連絡ください。
<p>提出書類</p>	<p>①別紙「試験申込書」 ②別紙「受験票」</p> <p>※①②には同一の写真（裏面に氏名記入）を貼付してください。 ※受理した提出書類は、一切お返しできません。</p>
<p>その他</p>	<p>身体等の事情により受験に際し配慮が必要な場合は、可能な範囲で対応いたしますので申込受付時にお知らせください。</p>

5 試験日時及び受付場所等

第1次試験	日 時	令和6年5月11日(土) 午前9時30分～午前10時15分
	試験内容	作文
	試験会場	高槻市役所本館6階大集会室
	持 物	受験票、筆記道具(鉛筆HB3本程度又はシャープペンシル、消しゴム)
第2次試験	日 時	令和6年5月25日(土)
	試験内容	面接 ※第1次試験合格者のみ受験できます。
	試験会場	高槻市総合センター 6階 C604会議室

6 合格発表

第1次試験	日 時	令和6年 5月中旬(予定)
	方 法	高槻市役所本館東側掲示板への掲示及び市ホームページへの掲載 また、合否の結果については本人宛に郵送で通知します。
第2次試験	日 時	令和6年 5月下旬(予定)
	方 法	高槻市役所本館東側掲示板への掲示及び市ホームページへの掲載 また、合否の結果については本人宛に郵送で通知します。

7 その他注意事項

- (1) 本市からの発送物は申込書に記載された現住所宛に送付します。
- (2) 申込書に記載された情報は、当該採用候補者試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。
- (3) 試験当日は、必ず定刻までに集合してください。また、自動車での来場はご遠慮ください。
- (4) この募集要項、申込用紙等は、市ホームページからもダウンロードできます。
- (5) その他不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

8 問合せ先

高槻市市民生活環境部斎園課(高槻市役所本館1階)

〒569-8501 高槻市桃園町2番1号

TEL: 072-674-7192